

令和3年度進行管理・評価シート
宇治市歴史的風致維持向上計画（平成24年3月5日認定）
（最終変更 令和3年3月29日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 宇治市歴史的風致維持向上協議会の開催	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 景観形成助成制度の啓発	2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 史跡整備事業	3
2 重要文化的景観保存事業	4
3 歩道整備事業	5
4 無電柱化事業	6
5 観光サイン等整備事業	7
6 建物修景助成事業	8
7 屋外広告物助成事業	9
8 宇治茶園支援事業	10
9 宇治茶品質向上事業	11
10 宇治茶普及啓発事業	12
11 市営茶室対鳳庵活用事業	13
12 宇治川鵜飼助成事業	14
13 宇治十帖スタンプラリー開催	15
14 京都・宇治灯り絵巻の開催	16
15 文化財見学会	17
16 歴史・文化啓発事業	18
17 文化的景観整備計画策定調査	19
18 観光交通対策検討調査	20
19 空き町家の活用検討調査	21
20 観光周遊道路の整備検討調査	22
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財の修理(整備を含む)	23
2 文化財の防災	24
3 文化財の保全及び活用の普及・啓発	25
4 埋蔵文化財の取扱い	26
5 文化財の保存・活用に関わる 住民・NPO等の各種団体の状況及び今後の体制整備	27
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 無電柱化、観光サイン延期	28
2 史跡取り壊しに「待った」山門移設の方向性決まる	29
3 優れた外観維持 地域のシンボル	30
4 あがた「居祭」穏やかに 今年もコロナで諸行事中止 祓い清め 厄病退散祈る 県神社 関係者のみで「大幣神事」	31
5 素晴らしい品質に期待(京都府茶品評会) 甜茶・産地賞を市長報告(関西茶品評会)	32
6 放ち鵜飼あり方検討委提言 太閤堤跡で春、秋の屋間に 放ち鵜飼 信頼の技披露 来春開始向け 初の見学会	33
7 宇治茶道具 国の有形文化財に 先人の思い守り伝える	34
8 景観重要建造物の指定承認 共栄製茶(株)宇治森半店等 宇治市 景観重要建造物 共栄製茶森半店・森下家指定	35

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)

項目	評価対象年度 令和3年度 現在の状況
宇治市歴史的風致維持向上協議会の開催	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 計画の進捗管理や計画の変更・追加について、関係課から庁内意見を調整し、「宇治市歴史的風致維持向上協議会」に意見を伺うこととする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

第1回協議会は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令中、第2回協議会はまん延防止重点措置期間中であつたため、令和3年度の協議会はいずれもオンライン開催となった。

学識経験者、文化財所有者、各種関係団体及び行政関係者により構成される宇治市歴史的風致維持向上協議会を開催し、計画の進行管理・評価及び第2期計画の方向性について、意見聴取できた。

第1期計画期間の延長をすることになり、第2期計画策定スケジュールの変更確認をした。

【定量的評価】

宇治市歴史的風致維持向上協議会の開催回数 : 2回

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

宇治市歴史的風致維持向上協議会の開催状況

実施期間	種別	検討事項等
令和3年4月26日	第1回 歴史的風致維持向上協議会 (オンライン開催)	【内容】 1. 報告 (1) 歴史的風致維持向上計画の令和2年度進捗評価について (2) 歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について 2. 議事 (1) 歴史的風致維持向上計画の第2期計画の策定について
令和4年2月7日	第2回 歴史的風致維持向上協議会 (オンライン開催)	【内容】 1. 報告 (1) 第2期策定の進捗報告 (2) 第2期策定スケジュールの変更及び第1期計画期間の延長について 2. 議事 (1) 第2期計画の方向性(実施事業案など)について意見交換



評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
景観形成助成制度の啓発		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 「宇治市景観計画」においては、「悠久の歴史と自然を今に活かしふるさと宇治を誇り伝えん」とした基本理念のもと、市内全域を景観計画区域とし、8つに区分されたそれぞれの区域ごとに景観形成誘導指針及び屋外広告物に関する行為の制限を示している。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本市は、宇治市景観計画重点区域内において、良好な景観の形成に著しく寄与する建築物や屋外広告物の整備に対して助成を行うこととしている。景観重要公共施設の沿道の助成対象区域において景観形成助成制度の啓発チラシにより、制度の周知をすすめた。また、屋外広告物助成事業については、市の広報紙「市政だより」による周知も行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

景観形成助成対象区域図

裏面

令和3年度 景観形成助成金交付申請書の受付期間・受付時間

受付期間	令和3年5月17日 から 令和3年12月10日まで(土・日・祝日を除く。) ただし、令和4年3月上旬までに工事が完了することが確実なものについては、受付期間を過ぎても受付を行う場合があります。また、受付は先着順とし、助成金の予算額を超過すれば、上記期間内であっても申請受付を終了します。
受付時間	午前8時30分 から 午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)

注意:令和3年度の助成工事の完了報告書は、令和4年3月2日までに提出して下さい。

景観形成助成内容

※助成額は全て、宇治市の定額額の1/2以下となります。

対象物の種類	対象区域・地域	助成対象となる工事	助成額限度
建築物	所道平塚線、所道宇治公園線、所道大津南宇治線の一部、所道万福寺線、市道宇治橋線、市道JIT宇治駅前線、市道宇治305号線、市道宇治志津川線の一部、市道乙方三草新線の一部、市道白川山本線の沿道(溝道、別添参照)	・景観形成助成基準に適合させる工事 ・上記以外の工事のうち良好な景観の形成に著しく寄与すると認められる工事	100万円
工作物	同上	・景観形成助成基準に適合させる工事 ・上記以外の工事のうち良好な景観の形成に著しく寄与すると認められる工事	100万円
その他	同上	・景観形成のための目隠し、改修工事 ・対象工事に係る設計費	100万円
景観重要建築物	景観計画重点区域内の指定された建築物	・主としてその外観を維持するため、原則として現状維持、又は復元修繕のための工事 ・景観上より良くなる改修工事	300万円
屋外広告物	景観計画重点区域全域	・景観形成助成基準に適合する広告物の新設工事 ・上記以外の工事のうち良好な景観の形成に著しく寄与すると認められる工事 ・広告物の除却工事	50万円
市長が特に必要と認めるもの	景観計画重点区域全域	・市長が特に必要と認める工事	100万円

※他の事業による補助金を受けている工事は対象から除かれます。

助成対象工事

良好な景観の形成に著しく寄与する建築物・構等の新築・改修工事、屋外広告物の設置・除却工事、対象工事の設計費等で宇治市の基準(景観形成助成基準 ※別紙参照)に適合するもの

提出書類

・景観形成助成金交付申請書・設計図書・工事費等見積書・着工前の写真・消費税等仕入控除税額確認書・その他市長が必要と認める書類

景観計画重点区域内
＝屋外広告物等助成対象区域

※申請時に必要な関係図

屋外広告物について、デザイン、色彩、材料等を周囲に調和するように整え、地域のまちなみをより良くする工事を対象に助成します。

《対象工事》屋外広告物の設置、除却等に係る経費及び設計費等で、著しく景観に寄与するもの※年度内に完了し、年度内に検査を受けられるものに限る。《対象区域》景観計画重点区域(交付額工事費の2分の1以下(限度額50万円))《補助件数》予算額の上限に達するまで(先着順) ①5月17日(日)～12月10日(金)(延長の場合有り)に、歴史まちづくり推進課へ。

屋外広告物を改善し、まちなみを演出しませんか？

市政だよりによる記事

助成対象区域で配布した啓発チラシ

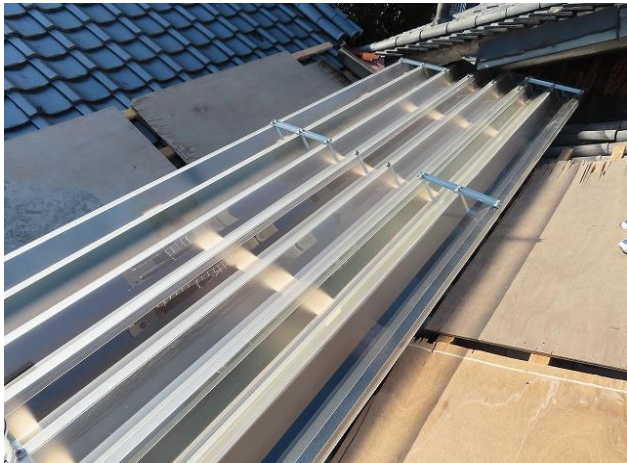
項目		評価対象年度	令和3年度
			現在の状況
史跡整備事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成25年度～令和4年度		
支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業		
計画に記載している内容	壮大な築堤状況が体感できる空間整備と茶園景観の修景とを一体的に行い、多くの市民や来訪者に本市の歴史・文化の総合的理解を促す。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
史跡整備事業は、機能時と埋没時の宇治川太閤堤を再現し、太閤堤の果たした役割と歴史の重層性を表現することとしている。 Aゾーンは機能時の太閤堤の護岸施設と宇治川を再現する。Bゾーンは砂に埋もれた太閤堤の護岸施設と、砂州で営まれた茶園景観を復元整備する。 令和3年度は、公園施設の整備を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		進捗状況は計画通りであるが、復元された茶園を継続的に維持管理していく必要があるため、管理体制の充実が求められる。	
状況を示す写真や資料等			



Aゾーンの整備の様子
令和3年9月10日



Bゾーンの整備の様子
令和3年9月10日

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
重要文化的景観保存事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成24年度～	
支援事業名	文化的景観保護推進事業国庫補助	
計画に記載している内容	重要構成要素の修理事業を実施し、積極的な活用を図ることにより、賑わいのある沿道景観の魅力向上や伝統的な茶業の継承に寄与する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
今年度、重要文化的景観「宇治の文化的景観」の景観需要構成要素の建物修理を1件予定していたが、所有者の意向により翌年度に延期した。 【定量的評価】 景観重要構成要素の届出建物修理修景事業の実施件数:0件		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
【過去の実績】  上林家住宅 修理前 令和2年7月31日	※ドーム型の屋根部分が雨漏りがするので形状をかえ修理。  上林家住宅 修理状況 令和3年2月5日	

項目		評価対象年度	令和3年度
			現在の状況
歩道整備事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成21年度～令和4年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(道路事業)		
計画に記載している内容	史跡公園と宇治川周辺の歴史・文化資源を結ぶ道路であり、歩道を整備することで、来訪者が歴史に触れながら安心して散策できる快適な歩行空間を確保でき、宇治川周辺の回遊性の向上につながる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度は、市道菟道志津川線の門前工区で道路拡幅工事にに向けた関係機関協議に取り組んだ。また、谷下り工区ではJR奈良線大鳳寺踏切及び歩道の拡幅整備工事に取り組んだ。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			

市道菟道志津川線(門前工区)



(平成31年10月)



(令和4年3月現在)

市道菟道志津川線(谷下り工区)



(令和3年3月)



(令和4年3月現在)

項目		評価対象年度	令和3年度
			現在の状況
無電柱化事業			☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	～ 令和3年度		
支援事業名	地域自主戦略交付金 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	道路の無電柱化を行い道路景観の改善を行うことにより、沿道の歴史的建造物や巡行する伝統的祭礼との調和が図られるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度は、宇治川周辺の回遊性につながる散策路の1つである市道宇治228号線の無電柱化工事を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			

【位置図】



無電柱化に取り組むことで
伝統的な沿道景観との調和や道路景観の
改善を図る。

【整備前】(平成30年1月)



【整備後】(令和4年3月)



項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
観光サイン等整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～令和4年度		
支援事業名	観光振興事業費補助金		
計画に記載している内容	宇治市観光振興計画に基づき、国内外からの観光客が歴史・文化資源や歴史的町並み等を回遊しやすい環境を整備するため、観光サインや観光トイレの再整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
宇治市観光案内サイン整備ガイドラインに基づき、令和3年度は宇治上神社周辺において、新設2基、リノベーション4基、撤去15基の対応を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		補助事業に基づく財政措置を行っており、国・府補助金の動向により整備の進捗に影響がある。	
状況を示す写真や資料等			
 ➡  観光案内サインの撤去(令和4年3月)			
 ➡  観光案内サインの新設(令和4年3月)			
 ➡  観光案内サインのリノベーション(令和4年3月)			

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
建物修景助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成22年度～		
支援事業名	市単独事業費		
計画に記載している内容	歴史ある沿道景観の保全と形成を促進し、賑わいと風情あるまちづくりが推進される。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
本市は、特に景観に配慮すべき宇治市景観計画重点区域内の景観重要公共施設(道路)の一部沿道において、良好な景観の形成に著しく寄与すると認められる建築物、工作物等の修繕や修復に要する費用(設計費等含む)について、助成を行うものである。令和3年度は1件の申請があった。 【定量的評価】 景観形成助成の件数：申請件数 1件 (参考)令和2年度：申請件数 2件			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
   ➡    助成前 助成後			

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
屋外広告物助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成22年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	景観阻害要因の減少とともに、歴史的な町並みと調和した賑わいと風情あるまちづくりが推進される。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
本市は、宇治市景観計画重点区域内において、良好な景観の形成に著しく寄与する屋外広告物の整備に対して助成を行うものである。 【定量的評価】 景観形成助成の件数：申請件数 0件 (参考)令和2年度：申請件数 1件			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
参考:(令和2年度実績)  施工前 (令和2年8月) ➡  施工後 (令和2年11月)			

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
宇治茶園支援事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成23年度 ～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	減少傾向にある宇治市域の茶園の維持・拡大を進めることや、伝統的栽培方法を推奨することで、生産者の経済的負担軽減と活動意欲を支える。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
高品質な宇治茶の生産を促進する事業として、宇治茶の伝統的茶製法である「ほんず」による生産を支援する「伝統技術継承対策」支援事業を行うとともに、茶摘み時期に必要な「お茶摘みさん」の斡旋を支援する「手摘み茶推進対策」支援事業を行い、宇治独特の茶園景観の形成に寄与した。 【定量的評価】 伝統技術継承対策事業の実施件数：14件(244. 6a) 「ほんず」による生産は非常に手間暇がかかり、生産省力化である寒冷紗による生産に移行する状況の中、実施件数は平成30年度17件(309. 7a)、令和元年度15件(247. 2a)、令和2年17件(274. 3a)と推移している。本事業による実施面積は、年度ごとの申請内容により増減があるものの、実施件数は近年横ばいで推移しており、ほんず栽培の保存や技術継承に効果を発揮していると評価できる。 手摘み茶推進対策の実施件数：31件 手摘みを継続していくためにはお茶摘みさんの確保が必須であるが確保するのが厳しくなっており、平成27年度以降実施件数が30件程度で推移しており、手摘みを継承していきたい茶業者の支えとなっており、手摘み茶の推進の効果を発揮していると評価できる。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
 伝統技術継承対策事業により支援が行われた「ほんず」と呼ばれる覆下茶園の栽培状況  手摘み茶推進対策事業により実施された「お茶摘みさん」募集チラシ		

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
宇治茶品質向上事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成23年度 ～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	品質向上への意欲増進や栽培・生産技術の向上が図られる。また担い手育成に取り組むことにより、生業の維持が図られる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
6月10日に宇治市で開催した第54回宇治市茶品評会、8月3日から奈良県で開催された第73回関西茶品評会(式典は11月6日)、11月16日から埼玉県で開催された第75回全国茶品評会への出品を支援した。 茶品評会への出品を推奨することで、生産者の生産意欲を高め、宇治茶の伝統的茶製法の継承につなげることができた。			
【定量的評価】 茶品評会入賞数／出品数：53点受賞／142点			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			



関西茶品評会
(令和3年11月6日)



宇治市茶品評会
(令和3年6月10日)

品評会の実施状況

	第75回全国 茶品評会	第73回関西 茶品評会	第54回宇治市 茶品評会
出品数	45	53	44
優等数			2
1等賞	4	4	3
2等賞	4	7	5
3等賞	10	10	4
農林水産大臣賞	受賞なし	受賞	
産地賞	受賞なし	受賞	

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
宇治茶普及啓発事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成23年度 ～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市民や来訪者が宇治茶に親しみ、宇治茶を理解することは、お茶のまち宇治の歴史的風致の維持向上に寄与する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
例年開催している市民茶摘みのつどい、市民素人茶香服大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の開催はなかった。			
【定量的評価】 「市民茶摘みのつどい」の参加者数 : 新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし 「宇治茶まつり」の参加者数 : 新型コロナウイルス感染症の影響により関係者のみで執り行われた 「市民素人茶香服大会」の参加者数 : 新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		イベント系の事業であるため、コロナ渦における開催方法が課題。各事業主体等と協議の上、今後の対応について検討が必要。	
状況を示す写真や資料等			
 宇治茶まつり(名水汲み上げの儀)  宇治茶まつり(茶壺口切の儀)			

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
市営茶室対鳳庵活用事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成23年度 ～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	茶文化を体験できる機会を提供することは、市民や来訪者に宇治茶の品質や、茶業全般への関心や理解を促すことにつながる。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
本格的数奇屋建築の市営茶室「対鳳庵」において、表千家・裏千家・山荘流の3流派による抹茶や、小川流、二条流、瑞芳菴流、方円流の4流派による煎茶の本格的な点前の披露により、茶文化を体験できる機会を創出し、茶業への関心や理解を促す場を提供することができた。 なお、平成26年4月から従来の「抹茶の薄茶」、「煎茶」のみだったメニューに「濃茶と薄茶」、「玉露と煎茶」のセットメニュー及び「お点前体験」のメニューを追加することにより、利用者の増加や満足度を高める取り組みを行っている。 また、正門、待合、植栽等の改修工事を行い、令和2年7月1日にリニューアルオープンした。		
【定量的評価】		
市営茶室でお茶席の利用者数 : 1, 699人(令和3年1月末時点)		
(参考) 令和2年度 : 2, 153人		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が激減している。 感染拡大防止対策を徹底し、近隣の方も含めた利用者の増加を目指す。	
状況を示す写真や資料等		



茶の湯の用意ができていることを知らせる“在釜”の札をかかげる市営茶室対鳳庵の露地門



感染拡大防止対策を実施したお点前の様子

対鳳庵		
	入席者数	うち外国人
平成24年度	16,302人	4,889人
平成25年度	14,259人	4,259人
平成26年度	22,335人	6,059人
平成27年度	21,638人	7,198人
平成28年度	21,329人	8,442人
平成29年度	24,792人	11,803人
平成30年度	23,354人	11,858人
令和元年度	18,782人	10,930人
令和2年度	1,905人	58人
令和3年度	2,099人	54人

対鳳庵体験予約				
	濃・薄セット	玉露	玉・煎セット	お点前体験
平成26年度	248人	2人	2人	345人
平成27年度	118人	20人	5人	885人
平成28年度	181人	9人	6人	913人
平成29年度	134人	9人	0人	1,026人
平成30年度	106人	22人	27人	954人
令和元年度	143人	23人	7人	1,191人
令和2年度	15人	13人	0人	52人
令和3年度	11人	10人	1人	37人

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月25日～6月20日、8月20日～9月30日まで休席となった。

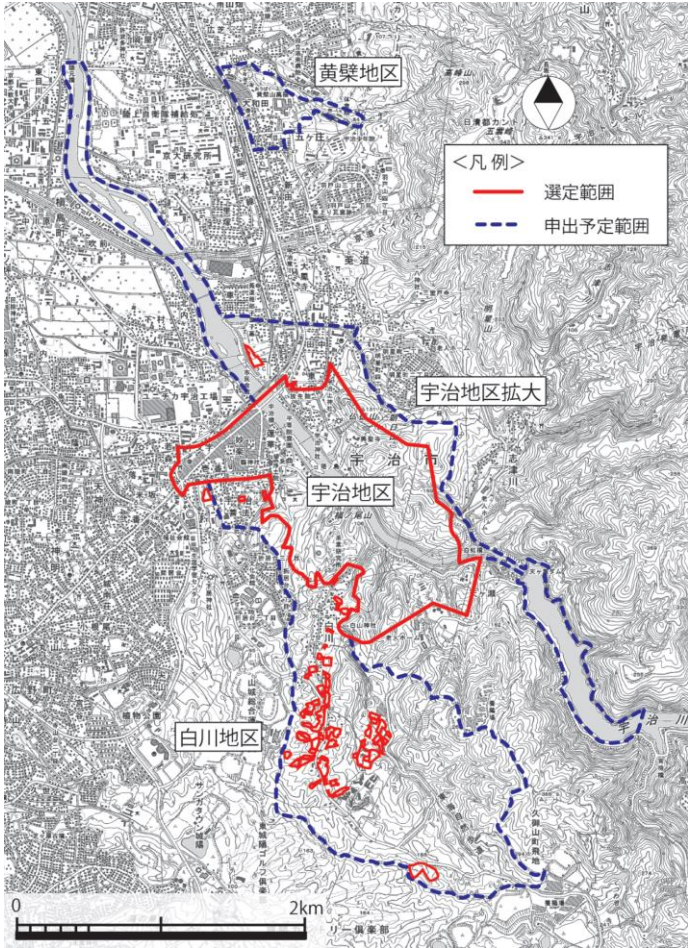
項目		評価対象年度	令和3年度				
		現在の状況					
宇治川鵜飼助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手					
事業期間	平成23年度 ～						
支援事業名	市単独事業						
計画に記載している内容	平安貴族の宇治川見物のひとつであった宇治川の鵜飼は、鎌倉時代に禁止されたのち、昭和初年に復活し、以降宇治川の夏の風物詩として定着している。多くの来訪者を楽しませる鵜飼を継承する。						
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で							
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため当面延期の方針をとっていたが、令和3年度は19日間ではあるが営業できた。							
【定量的評価】 鵜飼乗船者数 : 420人 (参考)令和元年度 : 2,635人(増水・台風のため53日間の臨時休業があり、39日間の営業実施であった。) 令和2年度 : 0人(新型コロナウイルス感染拡大の影響により、営業できなかった。) 《うみうのウッティー 孵化・成長》 平成26年・・・1羽 平成27年・・・2羽 平成28年・・・2羽 平成29年・・・4羽 平成30年・・・0羽 令和元年・・・2羽 令和2年度・・・0羽 令和3年度・・・0羽							
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)					
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		今後のさらなる集客に向けて、放ち鵜飼の検討を行っている。					
状況を示す写真や資料等							
							
■鵜飼の様子		■ウミウのヒナ					
	営業日	期間日数	休業日数	営業日数	乗船人数	(内乗合人数)	1日平均(人)
平成25年度	6月15日 ～ 9月23日	101	18	83	6,700	4,700	80
平成26年度	6月15日 ～ 9月21日	99	23	76	6,970	4,520	91
平成27年度	6月14日 ～ 9月23日	102	40	62	7,060	3,670	114
平成28年度	7月1日 ～ 9月30日	92	13	79	6,920	3,570	88
平成29年度	7月1日 ～ 9月30日	92	17	75	6,390	3,470	86
平成30年度	7月1日 ～ 9月30日	92	43	49	4,325	1,965	89
令和元年度	7月1日 ～ 9月30日	92	53	39	2,635	1,670	68
令和2年度	中止	—	—	—	—	—	—
令和3年度	7月1日 ～ 9月30日	92	73	19	420	420	22
■うみうのウッティー 平成26年6月29日、宇治川の鵜飼で飼育されているウミウに初めてのヒナが誕生した。ウミウは警戒心が強いので、飼育されているウミウの産卵及びふ化は日本で初めてのことである。							

項目		評価対象年度	令和3年度																														
		現在の状況																															
宇治十帖スタンプラリー開催		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手																															
事業期間	平成23年度 ～																																
支援事業名	市単独事業																																
計画に記載している内容	近世から親しまれる宇治の遊覧の1つ『源氏物語』宇治十帖めぐりを定期的に設けることにより、多くの人に宇治川河畔の歴史的風致に触れる機会が創出される																																
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																																	
毎年、晩秋の宇治の風情を楽しみながら『源氏物語』宇治十帖ゆかりの地などを巡るスタンプラリーを開催している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。 また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、スマートフォンを利用するデジタル方式で実施し、開催期間を2ヶ月間とした。 【定量的評価:参加者 5,586人(開催期間61日)】																																	
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																															
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない																																	
状況を示す写真や資料等																																	
■デジタルスタンプラリーのチラシ(第31回)  ■デジタルスタンプ 一例  ■宇治十帖スタンプラリー参加者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日数(日)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>5</td> <td>16,598</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>5</td> <td>17,176</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>5</td> <td>17,744</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>5</td> <td>17,503</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>5 (内1日中止)</td> <td>12,674</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4</td> <td>13,146</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4</td> <td>12,008</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>中止</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>61</td> <td>5,586</td> </tr> </tbody> </table>					開催日数(日)	参加者数(人)	平成25年度	5	16,598	平成26年度	5	17,176	平成27年度	5	17,744	平成28年度	5	17,503	平成29年度	5 (内1日中止)	12,674	平成30年度	4	13,146	令和元年度	4	12,008	令和2年度	中止	—	令和3年度	61	5,586
	開催日数(日)	参加者数(人)																															
平成25年度	5	16,598																															
平成26年度	5	17,176																															
平成27年度	5	17,744																															
平成28年度	5	17,503																															
平成29年度	5 (内1日中止)	12,674																															
平成30年度	4	13,146																															
令和元年度	4	12,008																															
令和2年度	中止	—																															
令和3年度	61	5,586																															

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
京都・宇治灯り絵巻の開催		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成23年度 ～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	かつては宇治川の蛍狩りが夏の夜の風物詩として、多くの来訪者で賑わいを見せた。現在宇治川で蛍を見ることはできないが、夜に宇治川河畔を散策する機会を設けることで、かつてのような賑わいの創出につながる。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
宇治川の鵜飼や宇治市観光協会の会員約100店舗等による行燈の掲出・点灯を継続して実施し、計画に記載している「夜に宇治川河畔を散策する機会を設けることで、かつてのような夜の賑わいの創出につながる。」という一定の効果が発現した。一昨年度より「京都・花灯路」のコンセプトと源氏物語宇治十帖をテーマにした「宇治灯り絵巻灯籠」を融合し、宇治の街並みに似合う宇治情緒豊かな陰影のある灯りの路を連結する事業を企画し、実施することとした。昨年3月に予定していたイベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期となったが、11月～12月にかけて朝霧橋等のライトアップや宇治十帖の灯籠を宇治橋上流側の道に並べる「灯りのみち事業」を実施した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	次年度以降も継続し、イベント等に合わせた灯りの演出と、京都府と連携した「京都・花灯路」連携周遊事業にも引き続き取り組む。	
状況を示す写真や資料等		
  ■ 京都・宇治灯り絵巻のイメージ写真		

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
文化財見学会		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成23年度 ～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	小学生を対象にした文化財の普及・啓発活動は、郷土の歴史と身近な文化財への理解を促すとともに、ふるさと宇治に愛着と誇りを持ち、地域の伝統文化の継承への意識を高めることにもつながるため、次世代へと引き継ぐべき歴史的風致の維持向上に寄与するものである。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・秋の庵寺山古墳の一般公開 令和3年11月6日(土) 10:00～15:00 約200人 令和3年度の秋の庵寺山古墳の一般公開では、例年より多くの見学者が訪れた。 なお、春の庵寺山古墳の一般公開及び小中学生の文化財見学会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施しなかった。(例年は、春・秋の2回開催)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
		
庵寺山古墳の一般公開 (令和3年11月)		

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
歴史・文化啓発事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成23年度 ～	
支援事業名	文化的景観保護推進事業国庫補助、市単独事業	
計画に記載している内容	多くの市民を対象にした歴史・文化の啓発活動は、郷土の歴史と身近な文化財への理解を促すとともに、ふるさと宇治に愛着と誇りを持ち、地域の伝統文化の継承への意識を高めることにもつながる。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
○「宇治学」(総合的な学習の時間)での探究的・協働的学習をより効果的に実施するため、「宇治学」副読本・指導の手引きを作成配付【定量的評価】 ○活用充実のための「実践事例」の作成 ○「宇治学」副読本(小学校第4・中学校第2学年)の改訂版を市内小中学校32校に配付(貸与) ○小学校から積み上げてきた「宇治学」の集大成として、中学第3学年では「ふるさと宇治」をより良くすることをテーマに、本市各課の出前授業等を行い、本市への提言【企画提案書づくりとプレゼンテーション】を実施。これらの体験活動をとおり、ふるさとに対する関心を高め、本市への愛着心を醸成している。 ○歴史・文化啓発事業として、宇治鳳凰大学での出前講座を開催した。 【定量的評価】 宇治鳳凰大学出前講座: 令和4年1月25日 10:00～11:40 58人		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
 R04/01/13 「宇治市の観光モデルコース」のプレゼンテーション 第6学年 「ふるさと宇治の魅力大発信」宇治小学校		
 R04/03/31 改訂版副読本(小学校4年・中学校2年)の発刊		

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
文化的景観整備計画策定調査		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	～ 令和4年度	
支援事業名	文化的景観保護推進事業国庫補助	
計画に記載している内容	地域の自然・歴史・社会的文脈を保全しつつ、次世代のまちづくりを考える文化的景観の保護の取組は、歴史的風致の維持向上と密接に関わるものであり、整備計画において、重要構成要素に特定された物件を対象に、所有者等の協力を得て宇治地区の街区構造の継承や茶業関係の家屋の修景など整備活用の具体的検討を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
重要構成要素の追加と選定地区拡大に向けた検討や調整を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	重要構成要素の拡大については、世代交代により建物を維持していくことに関して見通すことができないという所有者も多く、特に民家の保存についての問題が浮かび上がったが、要望している所有者もあることから、順次要望しているところから拡大していく。	
状況を示す写真や資料等		
 宇治の文化的景観 選定範囲と拡大予定範囲		

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
観光交通対策検討調査		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成25年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	観光シーズンになると自家用車が重点区域に集中し、来訪者で賑わう狭隘な道路での安全性の確保や、近年増加している自転車での来訪への対策が講じられておらず、宇治の風情を損なうことがある。このような交通問題対策として、来訪時と来訪中の移動について総合的に対策を検討し、計画に基づき、様々な事業をパッケージ的に実施することにより、歴史的風致の維持向上を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
【令和3年度】 平成27年度から周辺駐車場の情報発信や現地での誘導等による効果を確認するため、ゴールデンウィークにおける車での旅行時間の調査を実施している。 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により緊急事態宣言が発出されていたため、調査を実施していない。			
【その他】 宇治市観光振興計画のアクションプランに基づき、市役所駐車場の開放等の臨時駐車場の開設や、道路の迂回・誘導の案内設置等の事業を実施している。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		・宇治の風情を損なわないよう、観光交通の対策として、駐車場の情報発信や現地の誘導等を実施している。 ・旅行時間調査における目標値の設定については、天候や様々なイベント等の実施により交通量変動するので難しい。 ・宇治橋西詰交差点の改良、歴史公園の開設、新型コロナウイルス感染症の影響等、計画策定時と状況が変化したため、観光振興計画と連携した観光交通対策を検討する。	
状況を示す写真や資料等			

評価対象年度		令和3年度																																				
項目		現在の状況																																				
空き町家の活用検討調査		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手																																				
事業期間	平成27年度～																																					
支援事業名	市単独事業																																					
計画に記載している内容	伝統的木造家屋を活用することは、賑わいと風情ある町並みの継承につながる。																																					
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																																						
令和2年度も、平成28年度、令和元年度同様に実施した「中宇治地区に残る伝統的木造家屋の空き家調査」の再調査を行い、近年の町家の空き家及び減失の状況を調べた。また、平成30年度末に策定した「宇治市空き家等対策計画」に基づき、空き家の利活用施策として実施している「空き家の再生・利活用コンペ」の募集を令和2年1月15日から令和2年6月15日まで行い、無料相談や空き家等に関する出前講座の募集も呼びかけた。																																						
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																					
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	市内では空き町家を含め空き家が増加しつつあり、その中には適正に管理されず、地域の生活環境の悪化につながっているものも見受けられる。 そのような状況を踏まえ、平成30年度末に策定した宇治市空き家等対策計画に基づき、今後、空き家の所有者等が適正に管理できるよう各種の支援施策を実施する。 既に実施している景観形成助成金制度では、空き町家の利活用の促進へと繋げることを引き続き検討していく。																																					
状況を示す写真や資料等																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>空き家軒数</th> <th>空き家率(%)</th> <th>減失軒数</th> <th>減失増減軒数</th> <th>減失率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>33</td> <td>11.04</td> <td>25</td> <td>—</td> <td>7.72</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>29</td> <td>10.43</td> <td>46</td> <td>21</td> <td>14.20</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>14</td> <td>5.11</td> <td>50</td> <td>4</td> <td>15.43</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>18</td> <td>6.74</td> <td>57</td> <td>7</td> <td>17.59</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>21</td> <td>7.98</td> <td>61</td> <td>4</td> <td>18.83</td> </tr> </tbody> </table> 中宇治地区における伝統的の家屋の状況 ※令和3年度の減失軒数 4軒(令和3年1月末現在) ※令和2年度空き家のうち2軒が減失となった。 ※令和2年度からの継続空き家が15軒で、新たに空き家となったのが6軒あった。				空き家軒数	空き家率(%)	減失軒数	減失増減軒数	減失率(%)	平成25年度	33	11.04	25	—	7.72	平成28年度	29	10.43	46	21	14.20	令和元年度	14	5.11	50	4	15.43	令和2年度	18	6.74	57	7	17.59	令和3年度	21	7.98	61	4	18.83
	空き家軒数	空き家率(%)	減失軒数	減失増減軒数	減失率(%)																																	
平成25年度	33	11.04	25	—	7.72																																	
平成28年度	29	10.43	46	21	14.20																																	
令和元年度	14	5.11	50	4	15.43																																	
令和2年度	18	6.74	57	7	17.59																																	
令和3年度	21	7.98	61	4	18.83																																	

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
観光周遊道路の整備検討調査		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成28年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	来訪者が歴史に触れながら散策できる快適な道路空間を確保することにより、宇治川周辺の回遊性の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成29年度には、来訪者が歴史に触れながら散策できる快適な道路空間を確保するため、宇治川周辺の回遊性につながる散策路の1つである市道宇治228号線の無電柱化についての検討を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			

【位置図】



無電柱化に取り組むことで
伝統的な沿道景観との調和や道路景観の
改善を図る。

【現在】(平成30年1月)

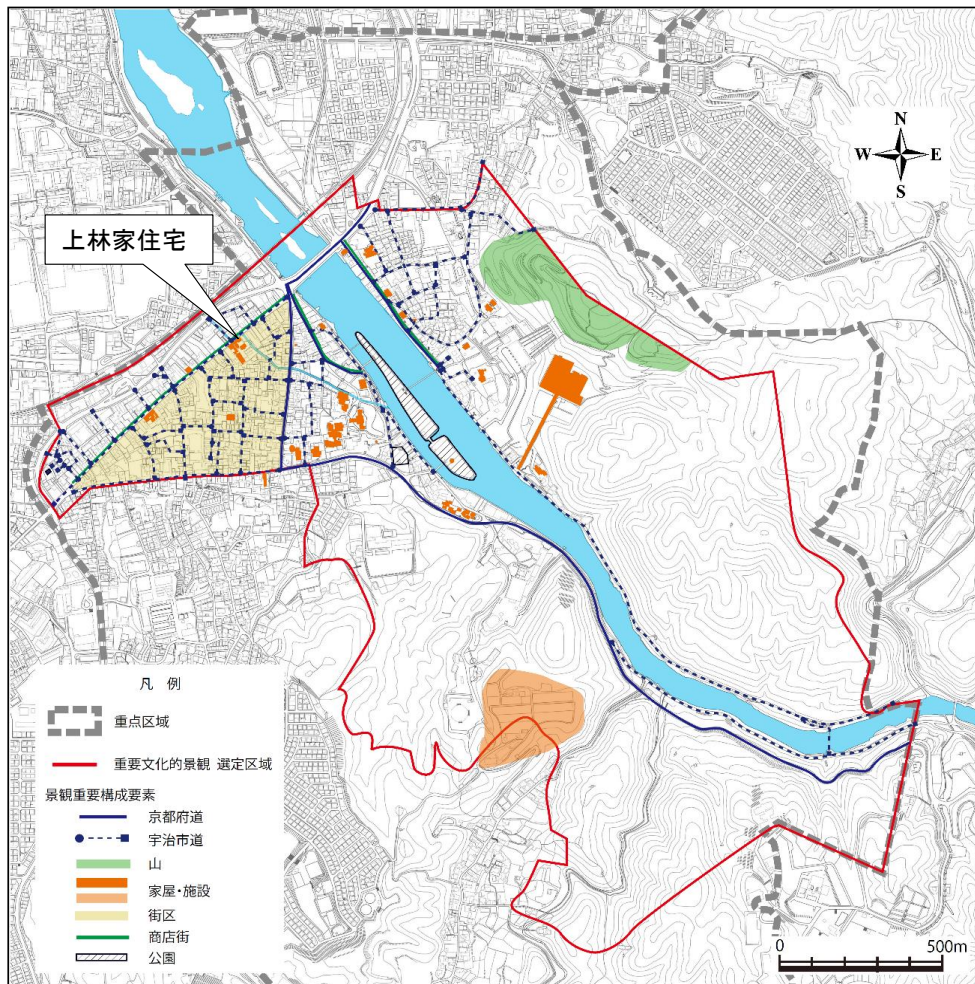


【整備後イメージ】



項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
文化財の修理(整備を含む)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	(1) 国宝・重要文化財建造物 宇治上神社本殿・拝殿(国宝)は、前回の屋根葺替から本殿は30年、拝殿は35年が経過して檜皮の傷みが顕著になっているため、国庫補助事業による屋根葺替修理が計画されている。 (2) 重要文化的景観 重要構成要素の家屋の修理・修景は、国の補助金の充当を可能とする市の分担金条例に基づき、文化的景観保存活用事業として進めている。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
(1) 国宝・重要文化財建造物 国宝宇治上神社の修理は平成26年度完了。令和3年度は、国宝平等院鳳凰堂保存修理が行われた。 (2) 重要文化的景観 令和3年度に予定していた景観重要構成要素の届出建物修理修景事業は所有者の意向により翌年度に延期した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		重要文化的景観の補助制度が平成28年度に変更され、補助金の一部を市が負担することになったため、市の予算によって事業量が制限される。重要構成要素の家屋は、多くが個人所有であるため、事業計画から事業実施まで綿密にコントロールする必要がある。	

状況を示す写真や資料等



宇治の文化的景観 令和4年度の修理箇所位置図

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
文化財の防災	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	

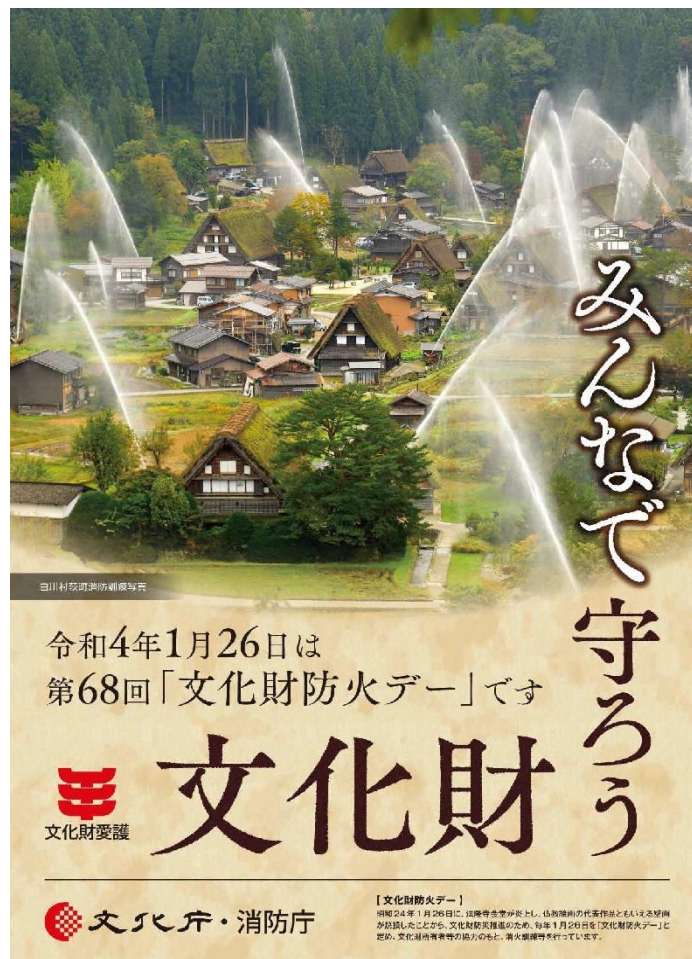
計画に記載している内容 平成20年に発足した「宇治市文化財まもり隊」の活動は、文化財に対する保護意識高揚と地域の自主防災活動を促し、火災予防の徹底と災害が発生した場合の被害軽減を図っている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財まもり隊は、自主消防隊を持つ平等院と、5年前に指定された恵心院以外の指定建造物に対して結成されている。例年、文化財防火デーに行われる各種活動(消防訓練、防火懇談会等)は、令和2年度に続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施しなかった。

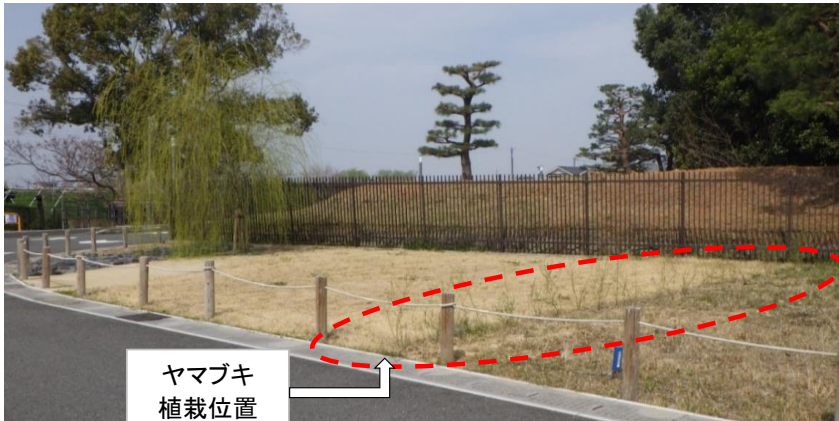
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財所有者と密に連絡を取る体制については、今後も引き続き維持していく。

状況を示す写真や資料等



令和3年度の文化財防災の啓発ポスター

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
文化財の保存及び活用の普及・啓発		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	文化財に親しんでもらうことを目的とした市指定史跡庵寺山古墳の公開や小中学生を対象にした文化財見学会、発掘調査報告会、文化的景観フォーラム等を行っており、これらの活動や行事を通じて文化財保護の普及啓発に努める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・秋の庵寺山古墳の一般公開 令和3年11月6日(土) 10:00~15:00 約200人 春の庵寺山古墳の一般公開及び小中学生の文化財見学会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に続き令和3年度も実施しなかった。例年は春・秋の2回開催			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		今後、体験メニューを行う際には、新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要がある。	
状況を示す写真や資料等			
   			
令和3年11月6日庵寺山古墳の一般公開の様子			

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
埋蔵文化財の取扱い		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	重点区域内には「宇治市街遺跡」、「平等院旧境内遺跡」、「白川金色院跡」、「宇治川太閤堤跡」等の埋蔵文化財包蔵地があり、整備や活用に反映させることとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
史跡公園として整備を進めている史跡宇治川太閤堤跡では、公園施設整備を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 公園施設整備 前 令和3年11月4日 ↓  公園施設整備 後 令和4年3月25日 ヤマブキ 植栽位置 ↑			

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
文化財の保存・活用に関わる住民・NPO等の各種団体の状況及び今後の体制整備	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	お茶どころ宇治の個性を磨くため、宇治茶園の覆下栽培を維持・拡大するための支援事業、宇治茶製法技術保存会への助成事業、「宇治茶まつり」などの実施団体への助成事業など、宇治茶の品質向上・普及に努める農家や団体等への各種支援を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
高品質な宇治茶の生産を促進する高品質茶推進事業として、宇治茶の伝統的茶製法である「ほんず」による生産を支援する「伝統技術継承対策」支援事業を行うとともに、茶摘み時期に必要な「お茶摘みさん」の斡旋を支援する「手摘み茶推進対策」支援事業を行った。 また、例年開催される「宇治茶まつり」、「市民素人茶香服大会」等は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催されなかった。		
【定量的評価】		
「伝統技術継承対策」支援事業の実施件数 : 14件(244. 6a) 「手摘み茶推進対策」の実施件数 : 31件 「宇治茶まつり」の参加者数 : 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため関係者のみで実施 「市民素人茶香服大会」の参加者数 : 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催なし		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
 伝統技術継承対策支援事業により支援が行われた「ほんず」と呼ばれる覆下茶園の栽培状況  関係者のみで執り行われた宇治茶まつり(名水汲み上げの儀)		

評価対象年度		
令和3年度		
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
無電柱化、観光サイン延期	令和3年4月27日	洛タイ新報
1期計画を1年延長来年度末まで 2期計画重点区域2地区追加も	令和4年2月8日	洛タイ新報
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
進捗状況 ※計画年次との対応		
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし		
状況を示す写真や資料等		

**宇治市歴史的風致維持向上
1期計画を1年延長 来年度
2期計画重点区域2地区追加も**

宇治市歴史的風致維持向上協議会(会長＝森正美・京都文教大学教授)の会合が7日、オンラインで開かれ、第1期歴史的風致維持向上計画(2012～21年度)の期間を1年延長することを了承した。

現在、重点区域として中宇治、白川の2地区周辺を指定しているが、2期計画では天ヶ瀬ダム周辺、萬福寺周辺(松殿山荘、三室戸寺)を追加する方向で検討。所管省庁である国土交通省、農林水産省文化庁と事務局(歴史まちづくり推進課)で事前調整したところ「50年以上、地域固有の活動があるという文献等の整理が必要」「具体的な実施事業の記述が必要」との見解が示されたため、計画期間の1年延長を提案した。

天ヶ瀬ダム周辺では名勝「宇治山の範圍拡大」を整備する「かわまちづくり」を予定。委員からは「名勝宇治山の拡大では、天ヶ瀬森林公園と連動して相乗的に効果があるように」とのアドバイスがあった。

また、お茶と宇治のまち歴史公園を生かした体験プログラムの充実、周遊観光の促進を展開。未指定文化財の保護も積極的に推進していく。

第2期計画(23～32年度)の策定に向けて、来年度は複数回の会合を予定しており、今年12月には初案を取りまとめ、パブリックコメントを実施予定。委員は「第1期計画は観光に偏り過ぎた。歴史観光まちづくり法ではなく、歴史まちづくり法なので、市民生活が向上したか、第2期計画では、きちんと見たい」と指摘した。

洛タイ新報
令和4年2月8日(火)

洛タイ新報
2021年(令和3年) 4月27日(火)

**無電柱化、観光サイン延期
宇治市歴史的風致維持向上計画**

宇治市歴史的風致維持向上協議会(会長＝森正美・京都文教大学教授)の会合が26日に開かれた。昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面開催となり、会長に森氏を、副会長に仲隆裕氏(京都芸術大学教授)を選出。今年度はコロナの緊急事態宣言が京都府に発出されたことを受け、オンライン開催に切り替えるとともに、急きょ一般傍聴を認めない措置を取った。

会議では歴史的風致維持向上計画(2012～21年度)の変更案を承認。無電柱化の事業期間は、平等院と宇治川の間を通る市道宇治228号線が完了していることなどもあり、1年遅らせて21年度に変更する。また、観光サインの統廃合、デザイン統一作業は103基の対応を計画している。これまで38基を撤去するとともに、8基を新設し、15基をリノベーション(刷新・改善)。JR宇治駅や宇治上神社の周辺、黄檗三室戸周辺、白川周辺の42基が未整備となっており、事業完了時期を21年度に1年遅らせる。一方、第2期計画(22～31年度)の策定に着手する。現状を踏襲しつつ、歴史などの情報発信ではSNSの活用、お茶と宇治のまち歴史公園の活用などを追加するほか、中宇治地域の無電柱化事業の推進などを継続実施。新たな内容を盛り込んだ計画全体の方向性に関しては、同協議会の意見を踏まえて定める。

報道等タイトル		年月日	掲載紙等
史跡取壊しに「待った」 山門移設の方向性決まる		令和3年5月1日	洛タイ新報
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
府道宇治淀線の拡幅工事に伴い取り壊しが検討されていた専修院の山門について、昨年(令和2年)7月1日の洛タイ新報で、「歴史的文化財が…見納め 府道宇治淀線の拡幅工事で」という記事が掲載された。 しかし、寺社関係者や歴史的風致維持向上協議会からも歴史的文化財として保存できないかとの声が上がったことから取り壊し計画に待ったがかかり、敷地内への移設が決定したという記事が掲載された。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし			
状況を示す写真や資料等			



令和2年7月1日 洛タイ新報



令和3年5月1(土) 洛タイ新報

報道等タイトル		年月日	評価対象年度	掲載紙等
優れた外観維持 地域のシンボル		令和3年5月21日	令和3年度	京都新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし				
状況を示す写真や資料等				

宇治市、景観重要建造物に「昇苑くみひも宇治本店」指定



宇治市は、地域の良好な景観を形成する「景観重要建造物」に、昭和初期の町家「昇苑くみひも宇治本店」(同市宇治)を指定した。同本店が面する伍町通り一帯には伝統的な家屋が点在する中、用途を変えながらも長年にわたって優れた外観を維持してきた同本店は、地域のシンボルになると判断した。

**優れた外観維持
地域のシンボル**

同建造物は、文化財保護法に基づく指定建造物以外なども広く維持・保存を図ることで、2004年施行の景観法で制度化された。市内においては、現存する日本最古の茶工場とされる寺川家土蔵(同市宇治)が19年に指定されたのに続き、今回で2例目。

昇苑くみひも宇治本店は木造2階建てで、高さ7.5メートル、延べ床面積250平方メートル。明治時代後期に建てられ、1931(昭和6)年まで増改築を重ねたという。戦前までは料理屋。戦後は組みひも工場から組みひも販売店舗へと用途を変えながら、梶家が代々所有。外観は一部改修を施されているが、戦前当時の姿を維持している。

同本店の梶均社長(65)は「店舗前の伍町通りは平安時代に由来する歴史ある道で、それにふさわしい建物として後世に受け継ぎたい」と昨年4月に同建造物指定を市に提案。有識者でつくるまちづくり審議会の議論、答申を受けて、市は今年11月に指定した。

指定に伴い、現地には標識が設置される。改修時の市助成上限額が100万円から300万円に増えるため、同本店は東面外壁の塗り直しなどを今後、予定している。

(同市宇治) (相見昌範)

戦前の姿今も「歴史、後世へ受け継ぐ」

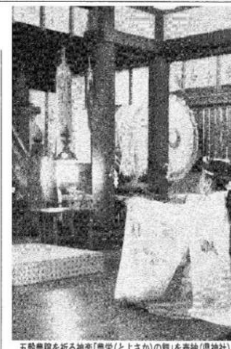
報道等タイトル		年月日	掲載紙等
あがた「居祭」穏やかに 今年もコロナで諸行事中止	令和3年6月6日	洛タイ新報	
祓い清め 厄病退散祈る 県神社 関係者のみで「大幣神事」	令和3年6月9日	洛タイ新報	

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

神事に関しては、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、馳せ馬や大幣の投げ込みは取りやめになったが、新型コロナウイルス感染症の終息を願い、厄病退散のお祓いが行われた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等



令和3年6月6日（日）
洛タイ新報



祓い清め 厄病退散祈る

関係者のみで「大幣神事」

8日、執り行われた。昨年に続く新型コロナ対策で、馳せ馬行事で、大幣の投げ込みなどを取りやめ、関係者のみでお祓いをした。

大幣神事は、藤原氏が宇治のまちを厄病から守るため、平癒を祈るたまふたした道楽祭（みちあそびのまつり）に起源がある。2022年に市の無形文化財の第1号に指定された。

洛タイ新報
令和3年6月9日（水）

この午前10時、
同神社の敷地に神樂
や同神社の後援者約15
人が集まつた。田鐵到
一宮が祝詞を奏上し
た後、参列者同様に玉
串を捧げ、お神酒を受
けて、
田鐵宮司ら
数人が同神社を出発し
て戻ると共に、辻々
と、
治郷西詰で敷い清の
儀を終えた一行は、
宇治橋邊を経て、本町
辻を北へ戻つた。
千は七傷の中行
を見た商店主も通行
く人たちが静かにそを
合わせ、コソコソ終息を
祈れた。
『写真一田鐵宮司らが』

お祓いの儀式を斎行
【宇治橋西詰】

評価対象年度			令和3年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等	
素晴らしい品質に期待(京都府茶品評会)	令和3年7月7日	洛タイ新報	
てん茶・産地賞を市長報告(関西茶品評会)	令和3年12月22日	洛タイ新報	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし			
状況を示す写真や資料等			



素晴らしい品質に期待

京都府茶品評会 宇治茶会館で、きょうまで

府茶生産協
議会（吉田利
一会長）主催
の第39回京都
府茶品評会が
6日、宇治茶
会館（宇治市
宇治折屋）で
始まった。き
ょう7日まで
審査があり、
選ばれた優良
茶が関西・全
国の品評会へ
出品される。
今回は、煎
茶26点（昨年
11点）、かぶ
せ茶34点（同
38点）、玉露
66点（同52
点）、碾茶1
点、碾茶の計
02点（同1
27点）（同
203点）を
審査する。今

年が新型コロナウイルスの影響が心配されたが、出品数は全体で昨年より約70点増え、特に襦袢が回復した。

この日、府桑業研究所の神田真樹所長を審査長に、関係者ら13人が審査員を務めた。なお、昨年は人員を減らした審査に時間を長くかける対応を取ったが、今年は審査員を2人増やし、時間については例年通りとした。

初日は、午後2時に

外観の審査が終わり、
神田審査長は「もみ茶
も碾茶も上位の物につ
いては牙えた綺麗なん
ものが出品されていた。
外観を見ただけで内質
の良さを感じさせるよ

うな素晴らしい品物で、とても期待できる」と話した。

今年の関西茶品評会は8月3～5日に奈良県で、全国茶品評会は8月24～27日に静岡県

で開かれる。
【写真―煎茶の水色を
吟味する審査員の皆さん】

てん茶・産地賞を市長報告

宇治市茶生産組合 関西茶品評会で16回目

4夏、奈良県で開かれた第73回関西西茶品評会(以下「茶の部」)で通算16回目の産地賞を獲得した宇治市。茶生産組合(藤井武雄組合長)が20日、市役所を訪れ、松村淳子市長に受賞報告を行った。

抹茶の原料となるてん茶。産地賞は、出品者のうち上位3位の合計点で争うもので、辻航己さん(28)が1等1席の農林水産大臣賞を受

賞するなど宇治市を牽引し、藤井組合長は、市の支援に對してお礼を述べるのとともに、来年度は京都府内で9年ぶりに全国茶品評会が開催されるので、引き続きこの支援を依頼。コロナ禍で、茶の需要が落ち込む中、お茶茶室「対馬庵」・お茶と宇治のまち歴史公園での市内産茶の活用を訴えた。

松村市長は「コロナ禍で大変な状況の中、宇治のお茶、ここにある『茶』を生きてくれた」と感謝。苦労話を聞かれた辻さんは「温暖化に伴う天候の変動で、父（喜代治さん）と手探りで作った。これが成功なのだから分かった。結果が出た良かった。喜んで」。

【写真】産地賞、農水大臣賞の受賞を市長に報告。



評価対象年度			令和3年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等	
放ち鵜飼あり方検討委提言 太閤堤跡で春、秋の昼間に	令和3年10月5日	洛タイ新報	
放ち鵜飼 信頼の技披露 来春開始向け 初の見学会	令和3年11月26日	京都新聞	

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

宇治川の鶺鴒・放ち鶺鴒のあり方検討委員会が、お茶と宇治のまち歴史公園内の宇治川太閤堤跡の再現遺構において、春と秋の屋間の開催を提案し、事業化に向け準備を進めることとなった。新たな観光項目が増えることとなり今後の展開が期待される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

[illegible]

評価対象年度		令和3年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
宇治茶道具 国の有形文化財に 先人の思いを守り伝える	令和4年1月22日	洛タイ新報
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
茶農家が、今日まで精励し続け、守り伝えてきた世界に誇る「宇治茶」への思いと伝統の業が国の登録有形文化財に登録され守られることで、今後も歴史文化として、また生業として確実に継承されていくことにつながる。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし		
状況を示す写真や資料等		

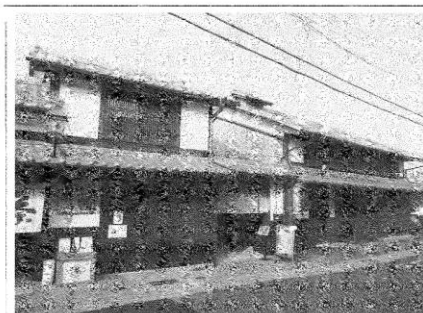
報道等タイトル		評価対象年度	令和3年度
年月日		掲載紙等	
景観重要建造物の指定承認 共栄製茶(株)宇治森半店等		令和4年3月2日	洛タイ新報
宇治市 景観重要建造物 共栄製茶宇治森半店・森下家指定		令和4年3月25日	京都新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

宇治市まちづくり審議会で、小倉地域の共栄製茶(株)宇治森半店の「店舗」「蔵」「母屋」「離れ」が景観重要建造物に指定承認された。旧大和街道に続く小倉地域の伝統的なまちなみ保存が更に進められる事だろう。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等



宇治森半店の店舗と森下家母屋(宇治市提供)

景観重要建造物の指定承認
共栄製茶(株)宇治森半店等
宇治市 小倉地域で初めて

宇治市まちづくり審議会(松岡拓公雄会長)が1日、市生涯学習センターで開かれ、小倉町久保にある共栄製茶(株)宇治森半店の「店舗」と「蔵」、森下家の「母屋」と「離れ」を、景観法に基づき景観重要建造物に指定する議案を承認した。

森下家は茶の製造御業が集積する小倉地域に立地し、旧大和街道沿いに存在。記録上は1836年創業となっているが、室町時代から茶の生産に関わり、煙出しがある大屋根が特徴的。離れの屋根は入母屋造で、1階は中通路の奥に蔵、離れ座敷には炬燵を備えた茶室として活用している。

旧大和街道から奥

時代から茶の生産に関わり、煙出しがある大屋根が特徴的。離れの屋根は入母屋造で、1階は中通路の奥に蔵、離れ座敷には炬燵を備えた茶室として活用している。

旧大和街道から奥

共栄製茶宇治森半店・森下家(小倉町)指定

宇治市 景観重要建造物

歴史と町並み伝える

宇治市は、地域の豊かな景観を形作る「景観重要建造物」に、同市小倉町にある共栄製茶(大和町)の宇治森半店と、創業家である森下家の建造物を指定した。昭和初期以前の伝統的な建造物で、宇治茶の製造御業が集積した町並みの景観が、よく維持・保全されていると判断した。

同建造物は文化財(建造物)以外に指定がなく、昭和44年指定の景観法に基づき指定・保存するため、2000年制定された。市内で初めて指定された。

宇治市は、地域の豊かな景観を形作る「景観重要建造物」に、同市小倉町にある共栄製茶(大和町)の宇治森半店と、創業家である森下家の建造物を指定した。昭和初期以前の伝統的な建造物で、宇治茶の製造御業が集積した町並みの景観が、よく維持・保全されていると判断した。

同建造物は文化財(建造物)以外に指定がなく、昭和44年指定の景観法に基づき指定・保存するため、2000年制定された。市内で初めて指定された。

宇治市は、地域の豊かな景観を形作る「景観重要建造物」に、同市小倉町にある共栄製茶(大和町)の宇治森半店と、創業家である森下家の建造物を指定した。昭和初期以前の伝統的な建造物で、宇治茶の製造御業が集積した町並みの景観が、よく維持・保全されていると判断した。

同建造物は文化財(建造物)以外に指定がなく、昭和44年指定の景観法に基づき指定・保存するため、2000年制定された。市内で初めて指定された。

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和3年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 宇治市歴史的風致維持向上協議会	
会議等の開催日時: ①令和4年6月29日 14:00～16:30	
(コメント)	
○宇治の大幣神事は、大幣と騎馬神人と風流傘の3つがそろっているため、無形民俗文化財に指定されている。このことも表記するべきである。 ○宇治の茶園が産地として歴史的、文化的な価値のあるものであり、かつ、産業としてどのように守っていくのかを計画に書き足すほうがよい。 ○観光協会が再興させた鵜飼の伝統漁法は、他の歴史文化啓発事業とやや性格を異にするものであるので、表記を整理していただきたい。 ○第1期計画の観光振興に関する課題がおおむね解決したかのような書きぶりになっている。検討いただきたい。 ○第2期計画では、観光振興の課題について宇治市観光振興計画との住み分けを整理するべき。 ○お茶の製法を、産業振興ととらえるのか、文化振興ととらえるのか等含めて、文化財の保存活用という観点の理解を促進していく取組みが大きな課題なのではなかろうか。市民の理解促進、PR方法というあたりで項目を追加していただきたい。 ○「宇治学」の取組推進で幼少期からの文化に対する動機付けはかなり進んでいるとみる。一方で一般市民の方にはどういう形で親しんでいただくのが課題である。 ○固有名詞の漢字の使い分けや、「茶畑」でなく「茶園」という言葉を使っている理由などの開設を巻末に作ったほうが、様々な方に理解いただけるのではないか。	
(今後の対応方針)	
ハード整備を中心とした第1期計画の期間が終了し、第2期計画を策定するにあたっては、歴史・文化を永続的に継承していくために、祭礼や技術の担い手の育成、歴史・文化を守り伝えていかねばならないという市民意識の醸成など、ソフト面の課題解決を主とした施策の充実が必要である。	

